

マージン率等に係る情報提供

株式会社アルファーツー

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象：令和 5 年度（令和 4 年 12 月～令和 5 年 11 月）

記

1. 令和 4 年 12 月 1 日付け派遣労働者数 9 人
2. 令和 4 年度 派遣事業所数 3 件
3. 令和 4 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 18,762 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
4. 令和 4 年度 派遣労働者の賃金の額との平均額 11,652 円
(一日当たりの賃金額 (8 時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除
した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.9%
6. キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (教育訓練計画)

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣担当役員 阿竹雅夫 TEL045-472-5711

種類	対象者となる 派遣労働者	方法	実施主体	実施時間	費用負担額	賃金
新規採用者訓練	雇い入れ時	OFF-JT	弊社	3 時間	無償	有給
業務教育	派遣中	OJT	派遣先		無償	有給

7.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費を含んだものです。

8. 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定をしているか否かの別

労使協定の締結	締結済
協定労働者の範囲	派遣先で光学機械組立の業務に従事する従業員
協定書の有効期間終期	令和 6 年 3 月 31 日

以上